

③ 往復乗車券 (お買い求めいただいた窓口で対応)

- ・有効期限を購入より 7 日間としていますが、7 日間を経過した後も使用可能と致します。
- ・払い戻しをご希望の場合は、無手数料にて、お客様のご利用状況によって下段のいずれかにより払い戻し致します。
 - ア. 往路利用済みの場合は、往復運賃から半額分を払い戻し致します。
 - イ. 未使用の場合は、往復運賃を払い戻し致します。

④ 回数乗車券 (お買い求めいただいた窓口で対応)

- ・引き続きご使用いただけます。
- ・販売金額を販売枚数で割った単価を払い戻し致します。
(円単位に四捨五入して払い戻し単価とします。)

計算例 回数券販売金額 (12,800 円) ÷ 販売枚数 (6 枚)
≒払い戻し額 (2,133 円)

⑤ セット乗車券 (お買い求めいただいた窓口で対応)

- ・引き続きご使用いただけます。
 - ※ 購入時に利用日押印を行う「鞆の浦&仙酔島散策きっぷ」及び「おのみち散策きっぷ」で、“12月23日及び24日”利用の押印があるものにつきましては、下段の払い戻し方法と同様とさせていただきます。
- ・引き続きのご使用が見込めず、払戻を希望される場合は、完全未使用券に限り、無手数料で払い戻し致します。

4. スマートフォンアプリ「バスもり！」でご購入のお客様につきましては、お手数をお掛けしますが、下記へご連絡願います。

ウェルネット運用センター TEL 0570-046-046

尚、電話が込み合っている場合は下記の URL からお問い合わせいただけます。

<https://www.well-net.jp/contact/>

【お問合せ先】

広島交通株式会社 企画課 TEL 082-238-7755 (平日 9:00~17:20)